

(様式1)

韮教第757号

令和3年11月10日

文部科学大臣 殿

韮崎市長 内藤 久夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

韮崎市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度（3年間）

(担当)

韮崎市教育委員会教育課

住所：山梨県韮崎市水神一丁目3番1号

電話：0551-22-1111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年9月29日

(2) 評価の方法

教育委員会事務局内で事務評価を行い、韮崎市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業については、計画通り実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

葦崎北西小学校はエアコン設置済教室については導入から17年経過し機能が低下しており、また、日常的に使用する特別教室の一部にエアコンが未設置であることから、夏の暑さ対策として不十分であるため、機器を設置・更新することにより、児童の快適な学習環境を整備することができた。また、同校は地震災害時の避難所として指定されていることから、避難所機能の強化を図ることもできた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

--

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
韮崎北西小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R2.5～R2.9	R2.9.2		